

# 平成24年度 堺市障害者自立支援協議会

## 第1回 地域生活支援部会 議事概要

---

日時	平成24年6月12日(火) 午前10時00分～12時00分
場所	堺市総合福祉会館 5階 第3研修室B
出席者	谷口、河野、中島、柏木、小林、所、隅野、園、森、佐久間、福井、 (敬称略) 吉村、大西
欠席者	三田、林、松林
事務局	障害施策推進課(中島、大塚)
事務局補助	総合相談情報センター(田淵)

---

### 1. 新任委員の紹介及び役員の選出 資料1

- ・ 今期の役員について、部会長には吉村委員、副部会長には柏木委員が選出された。

### 2. 前年度の取組みの確認 資料2

#### 【事務局から】

- ・ 資料のとおり説明。
- ・ 当部会は平成21年度に発足。発足に当たってはいわゆる「地域移行」を意識した議論から始まったが、議論する中で、「地域生活そのものを支援してこそ地域移行ではないのか」という方向になり、「地域移行支援部会」ではなく「地域生活支援部会」となったという経緯がある。
- ・ これまで当部会の議論から市の予算化につながったものとしては「地域生活移行推進員配置事業」がある。また、予算要求の結果、予算化には至らなかったものとして「余暇支援コーディネーター」というものがある。

### 3. 今年度の取組み及びスケジュールの検討 資料3

#### 【意見要点(余暇支援)】

- ・ 精神の場合は「ほとんどが余暇」という人も多く、「余暇支援なんて大きなお世話」と感じる人が多いのではという印象があり、なかなかイメージしにくい。障害当事者部会の意見も聞きながら進める必要がある。
- ・ 今年度からスタートした新たな地域活動支援センターにおいて現在、どのように取り組まれているのかも含めて検討する必要もあり、一度、事務局で整理していただくということでしょうか。

#### 【意見要点(研修・ネットワーク)】

- ・研修については、「研修を継続していくことでのネットワークづくり」ということが主目的であると考えているが、グループホームにおいてはネットワークらしきものが特になく、地域で暮らす上での重要な課題が多く存在しているにもかかわらず、あまり表に出てこない、あるいは議論されにくいといった問題があると感じている。
- ・昨年度、研修担当として実施にかかわったが、まだまだネットワークの構築までは至っておらず、テーマも曖昧であったため、グループホーム事業者研修の参加者の1人と話をした際、「少しもったいなかった」というご意見もいただいた。しかし同時に、「研修を実施してもらったことについてはすごく感謝している」とも言われた。
- ・昨年度、研修担当として企画に携わってみて、自立支援協議会として実施する研修とはこういうものということが分かったのと同時に、事業者が求めている研修とのズレもあり、葛藤を感じた。それを踏まえて次回に向け、しっかりと検討していきたい。
- ・研修を実施する側と求める側とで生じるズレについて、西区協議会では毎年「ヘルパー交流会」を実施しているが、協議会メンバーの交流会担当に加え、各ヘルパー事業者のうち世話人役の方々にも入ってもらった上で企画運営をしており、研修内容は世話人役の発案に基づいたものであるため、ズレはあまり生じていない。
- ・生活支援センターのネットワークを立ち上げた際も、当初は市に対して「作ってほしい」と要望していたが、結果的には自主的に立ち上げた。逆に、そのことにより主体的に取り組むことができた。ネットワークを構築するには、例えば研修など、何らかの「仕掛け」が必要であると同時に、それが継続的かつ主体的にやっていけるようなものにすることが必要。
- ・「研修」と「ネットワーク」についてはそもそも、ネットワークづくりを目的として、研修をその1つの「きっかけ」として実施することとなったのではないかと捉えている。そのため、研修担当において具体的な取組みを進めるに当たって、当部会から、どんな形で取り組むことが、実際のヘルパーやグループホームのネットワークづくりにつながるのか、また、研修で終わってしまう形にならないようにしつつ、事業者からも必要とされるものになるにはどうすればよいのか、部会としての意見を一度しっかりと整理する時間が必要。
- ・研修については事業者が主体的に入ってこれるようなもの考える方が現実的なのは、という思いもある。ずっとこの形でやり続けるというのもどうなのか。
- ・既存のネットワークの整理が必要。新しくつくるのではなく、既存のネットワークをいかに活用するか、あるいは、ヘルパーならヘルパーのみのネットワークということだけではなく、多機関ネットワークといったことも考えていく上では、そういった資料があれば参考になるのでは。

#### 【意見要点（権利擁護）】

- ・金銭管理について、個別ケースが増加する中、その全てに対して人員配置をしていくというのでは社会福祉協議会もパンクしてしまうので、むしろ金銭管理を個々の事業者が担うことはやむを得ないとした上で、権利侵害にならないよう第三者評価や監査を行うといったシステムを作っていく方が現実的なのは。

- ・ 現行の仕組みでは、ケースを1件受けた場合に、契約行為、銀行での入出金等、1件に対してかかる手間ひまが膨大であることが課題になっている。しかし、自分でできる範囲がケースによって異なるにもかかわらず、一律の支援内容となってしまうといった実態があるので、もう少し本人の能力を最大限に活かしながら、支援できる件数を増やしていくことができないか検討している。
- ・ 神戸市では、施設入所ケースを中心に、金銭管理は施設が行い、希望に応じて社会福祉協議会が定期的に監査を行うといったサービスを行っており、堺市でも過去に検討した時期もあるが、事務量で比較するとあまり変わらないということもあり、進んでいないのが現状。今後、各事業者とうまく役割分担できるような新しい仕組みというものを考えていきたい。
- ・ 知的、精神のケースで、10代や20代で日常生活自立支援事業を利用するケースがあるが、その後何十年もこの事業を利用し続けることが果たしてよいのかという議論がある。ある意味では「金銭管理をすることで一定の権利を奪っている」という側面もあるので、もっと本人のできる力を高めていくような方向でノウハウを蓄積できないかということを考える必要がある。
- ・ 来年度に向けて検討されている「権利擁護の中核的なセンター」の機能としては、第一に「法的支援を行う専門相談の確保と各相談機関へのサポート」、第二に「成年後見に関するサポート」といった部分が中心になっているので、金銭管理に関する具体的な機能については打ち出されていないが、この中核センターの運営については社会福祉協議会が担っていく方向となっており、今後、金銭管理も含めた全体的な権利擁護の仕組みづくりについては、社会福祉協議会として考えていくことになる。
- ・ どのような仕組みが考えられるのかという「きっかけ」の議論があれば、社会福祉協議会でもまたそれを膨らました議論ができるのではないかと。

#### 【意見要点（暮らしの場）】

- ・ 「暮らしの場あり方検討会」において議論されているところであるが、様々な意見があり、自立支援協議会としても当該テーマで話し合っておく必要がある。
- ・ 重度障害者の家族から「入所施設をつくってほしい」という意見が出ている背景には、長年介護し続けてきた家族の立場からすると、「自分にもしものことがあったときに、支援体制の脆弱なグループホームでは不安だが、入所施設であれば安心」といった思いがある。
- ・ 市からはグループホームの機能強化策として「さかい型多機能グループホーム」を提案しているところであるが、住まいの場に様々な機能を付加することについての異論も出ている。
- ・ 住まいの場については、相談支援として関わる中でも切羽詰った問題。グループホームを必要とする人にマッチしたホームがなく、高齢者の賃貸住宅への入居を迫られるといったケースも多い。
- ・ 結局、親からみても利用者から見ても安心できるグループホームがないというのが根本的な問題なのでは。

- ・グループホームについては、当法人でもキーパーが働き続けることが困難、あるいは働き続けられるだけの給料を得るためには月に十数泊しなければならない。そのような、キーパー自身の暮らしもままならない中で、権利擁護の問題をはじめ様々な課題を抱えて悩んでいる状態である。
- ・親の意見はやはり「入所」であり、そうした「親の安心」という部分で考えてしまうと「本人にとってそれで本当に良いのか」ということになる。また、本人が「なかなか自分の意見を出せない」という場合に、権利擁護の観点から「本人の意見をどう汲み上げるか」ということになるが、そうすると親と対立せざるを得ない局面も出てくるだろう。
- ・「入所施設の方が安心」といっても、例えば夜間、50人を2人でケアしている入所施設と、4～5人を1人及びバックアップ施設でケアしているグループホームと、どちらが安心なのかという考え方もある。
- ・親からすれば「分からないから不安」という部分もあるので、「地域でこういう生活をしている事例もありますよ」ということをもっと積極的に打ち出して、アピールしていく必要があるのでは。
- ・多機能がいかどうかの議論もあるが、長野のあたりでやっているような、高齢者と一緒に暮らすホームなどを参考に、他地域の良い部分を取り入れていくというような考え方も必要。
- ・児童擁護施設を退所した知的障害者の生活の場についても課題となっている。昔はいったん授産施設に入所して就労、という流れがあったが、現在はグループホームしか選択肢がなく、生活環境の激変に適応できないケースも多い。そういった状況も考えると、入所施設がダメということではなく、2年ほどで入所者が回転していくような入所のあり方など、多様な場が必要なのではないかと。

#### 【意見要点（進め方）】

- ・予算にかかわる事項として上半期までの間に「暮らしの場」を議論し、回数の制限もあると思うが、その後で「ネットワーク」や「権利擁護」を議論する、といった二段構えでもよいのではないかと。
- ・当部会は、様々なテーマにおける「議論のきっかけ」の場であり、それを活かして、それぞれ別の場で具体的な取組みをしていくことになると考えている。
- ・「暮らしの場」について議論する際には、「あり方検討会」での議論の内容の整理をしていただいた上で、「その続きを議論する」といった形で進めなければ1回ではまとまらないと思われるので、そういった資料が必要。

#### 【決定事項】

- ・第2回は「暮らしの場」、第3回は「研修」と「ネットワーク」、第4回は「権利擁護」について話し合うこととする。
- ・次回（第2回）は7/24（火）13:30～16:30。第3回以降は第2回において調整。